

あの人も検診で見つかったって!?

回覧

がん検診



河津町では以下の日程で「胃がん・肺がん・大腸がん検診」を実施します。

検診では、がん以外に治療が必要な病気が見つかることもあります。

受診率 50%を目指しています

他に検診を受ける機会のない方は、ご自身のため、ご家族のためにも是非受診しましょう!

実施日	受付時間	場 所	対象地区
7月20日(月)	午前 7:00 ～ 午前 8:30	踊り子温泉会館	下峰
21日(火)		舟戸の番屋駐車場	見高浜
22日(水)		オレンヂセンター駐車場	長野
23日(木)		レストラン・フジ、嵐の湯駐車場	谷津
24日(金)		川横ねこや駐車場	梨本・泉奥原・川横
25日(土)		入谷中村バス停	見高入谷
27日(月)		下佐ヶ野 コミュニティ防災センター	下佐ヶ野・上佐ヶ野 天川
28日(火)		河津駅前広場	浜
29日(水)		西小学校	大鍋・小鍋・湯ヶ野
30日(木)		消防河津分署	上峰
31日(金)		笹原コミュニティ防災センター	笹原
		農協農産加工所	筏場・大堰
		逆川集会施設	逆川
		藤田屋商店前	縄地
		保健福祉センター	田中・沢田
		保健福祉センター	地区指定なし

※ご都合の良い会場で受けることができます。

胃がん検診

対 象 : 35 歳以上 (昭和 56 年 4 月 1 日以前にお生まれの方)

内 容 : バリウム服用後 胃部レントゲン撮影 (飲食せず来ていただきます)

負担金 : 700円 (70 歳以上無料)

肺がん検診

対 象 : 40 歳以上 (昭和 51 年 4 月 1 日以前にお生まれの方)

内 容 : 胸部レントゲン撮影

負担金 : 無料 (喀痰検査を行う場合は後日別途 500 円)

大腸がん検診

対 象 : 40 歳以上 (昭和 51 年 4 月 1 日以前にお生まれの方)

内 容 : 便潜血反応検査 (2 日間の便検体を提出していただきます)

負担金 : 300円 (70 歳以上無料)

医療機関で
同様の検診を
受ける場合よりも
負担金が安く

断然 お得!

- ◇ 対象把握調査 (H27.3 月実施) で町の検診を希望した方には、郵送にてお知らせします。
- ◇ ご案内が届かない方、対象年齢未満で受診を希望する方、ご不明な点がある方は、保健福祉課 (☎34-1937) までお問い合わせください。

平成27年6月

関係各位

河津町役場建設課

水道工事に伴う交通規制のお知らせ

日頃より水道行政につきましては、御理解と御協力を頂きありがとうございます。
さて下記箇所について水道布設替工事を実施します。工事中は、車両片側交互通行となりますので、皆様の御理解・御協力をお願いします。

記

工 事 日： 平成27年7月6日（月）～7月10日（金）
午前8時から午後5時まで車両片側交互通行

（夜間規制なし）

※雨天等により、工事日は7月17日(金)まで延長する場合があります。

工 事 箇 所： 町道見高号線（民宿「わたや」～民宿「坂」）L=50m

施 工 業 者： 東海建設株式会社



河津町建設課
水道温泉工務係
担当：土屋
TEL 34 - 1954

河津町の補助金を利用して 合併処理浄化槽に切り替えましょう

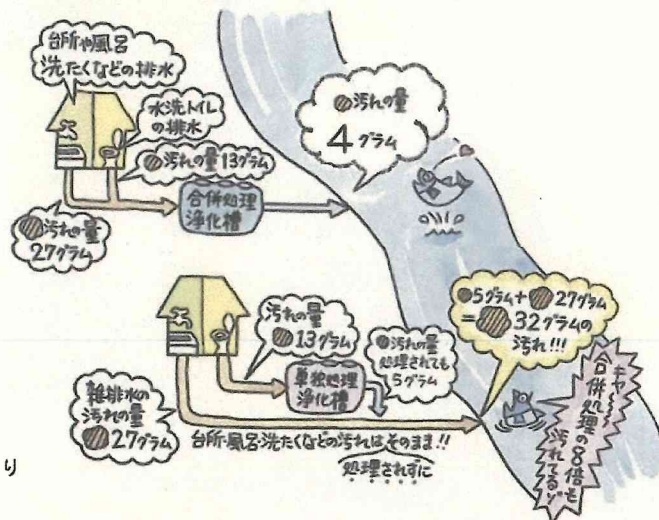
合併処理浄化槽は、トイレだけでなく台所や洗濯などの生活排水をすべて処理し、きれいな水で美しく豊かな自然を守ります。

浄化槽には、トイレの汚水（し尿）だけを処理する単独処理浄化槽と、し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯等の排水）の両方を処理する合併処理浄化槽があります。

未処理の生活雑排水は、水路から川や海に流れ、水質汚濁の大きな原因になります。

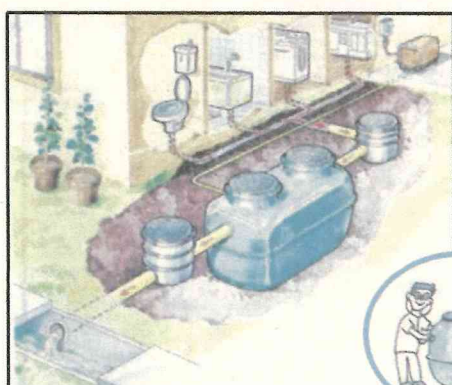
そのため、既設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が強く求められています。

環境省 浄化槽サイト
「自然にやさしい浄化槽のひみつ」より



◎ 河津町では、**単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ設置替えする場合**設置に要する経費が次の額を限度に補助されます。ぜひご活用ください。

- ※ 設置工事着工前に補助金の交付申請を行ってください。また、年度内に設置替え工事を完了する必要があります。詳しくは下記の電話番号へ問い合わせください。
- ※ 新築又は改築等に伴い設置替する場合や新規に設置する場合は補助の対象になりません。



人槽区分	限度額
5人槽	516,000円
6～7人槽	622,000円
8～10人槽	811,000円
11～20人槽	1,552,000円
21～30人槽	2,440,000円
31～50人槽	2,793,000円
51人槽以上	3,132,000円

浄化槽は維持管理が必要です

設置した浄化槽については、浄化槽法により次のことが義務付けられています。

- ① 保守点検 ② 清掃 ③ 法定検査

※法定検査には、**7条検査**（設置後に行う初回検査）及び**11条検査**（7条検査後、年1回行う定期検査）があります。

浄化槽の正常な機能を保つため、忘れずに実施して下さい。



法定検査は静岡県知事の指定を受けた
(財)県生活科学検査センターが行います。

☎ 054-621-5030

【問合せ先】

河津町役場 町民生活課 電話 0558-34-1932
FAX 0558-34-1404

回覧

風力発電事業町民見学会開催

見高地区三筋山風力発電事業につきましては、全体工事が終了し、試験運転等を行っている状況で本稼働は9月頃になるとのことです。本稼働を前に風力発電事業の概要と現状を町民の方にも見ていただきたく、下記のとおり見学会を開催いたします。

参加希望の方は、電話等にて申込をお願いします。

平成27年7月1日

河津町総務課

記

- 1 日程(予定) 1日目:平成27年7月25日(土) 午前9時・午後1時出発
2日目:平成27年7月26日(日) " "
※応募の状況で希望日時を調整させていただくことがあります
のでご了承ください
河津町役場集合⇒河津町見高風力発電施設⇒河津町役場解散
(総行程約3時間:荒天時延期)
詳しい行程は参加者が決まり次第お知らせします。
- 2 対象者 河津町に住所を有している方
- 3 参加費 無 料
- 4 募集人員 1回 28名(町マイクロバス:4回で112名) 予定
※応募多数の場合は後日追加日に変更させていただく場合があります
ますのでご了承ください
- 5 応募方法 平成27年7月13日(月)～17日(金) 午前9時～午後5時
電話等による応募(氏名・住所・連絡先・希望日程)
連絡先 TEL34-1913 FAX34-0099
Eメール soumu@town.kawazu.shizuoka.jp

問い合わせ先

河津町役場 総務課 財政係

TEL 34-1913